

# 募集要項

受験資格

特別な資格は不要!  
未経験者大歓迎!



## 国税専門官

大学卒業程度

### 受験資格

- (1)21歳～29歳の方\*
  - (2)21歳未満の方で次に該当する方
    - ①大学を卒業した方及び翌年3月までに大学を卒業する見込みの方
    - ②人事院が①と同等の資格があると認める方
- ※採用時(翌年度4月1日)22歳～30歳の方

### 受験申込期間

例年2月下旬



## 税務職員

高校卒業程度

### 受験資格

- (1)翌年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの方、及び受験年度の4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方
- (2)人事院が(1)に準ずると認める方

### 受験申込期間

例年6月中旬



## 国税庁経験者採用

中途採用

### 受験資格

受験年度の4月1日において、大学等(短期大学を除く)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した方

### 受験申込期間

例年7月下旬

採用に関する情報はこちら /

## 関東信越国税局

〒330-9719  
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1  
さいたま新都心合同庁舎1号館  
TEL 048-600-3111



関東信越国税局  
採用案内ページ



YouTube  
国税庁動画チャンネル



インターネット番組  
Web-TAX-TV

# 関東信越国税局

## 採用案内

Kanto-Shinetsu Regional Taxation Bureau  
Recruitment Brochure



# 関東信越国税局と一緒に働きませんか？



## 国税の職場について

国家公務員として、国の財政基盤を支える国税の賦課・徴収を行っています。国税局の職員は、適正公平な賦課・徴収を実現するための**税のスペシャリスト**です。



▶ **初任給** ※初任給はさいたま市内署に勤務した場合の令和7年12月16日現在の規定によるものです。

<b>国税専門官採用</b> 大学卒業程度 <b>299,902円</b>	<b>税務職員採用</b> 高校卒業程度 <b>261,821円</b> <small>採用1年後(普通科卒業後)</small>	<b>国税庁経験者採用</b> 経験年数8年目の標準俸給 <b>364,538円</b>
---	--	--

なんと、国税職員の給料は国家一般職より**約10%**高くなっています。これは、専門性の高い税法を駆使する仕事だからです。

国家一般職(大学卒業程度) 月額 262,160円  
 差額 **37,742円**

## ▶ ワークライフバランス(WLB)

関東信越国税局の場合

出産した女性職員の 育児休業取得率 <b>100%</b>	男性職員の 育児休業取得率 <b>約99%</b>
-------------------------------------	---------------------------------

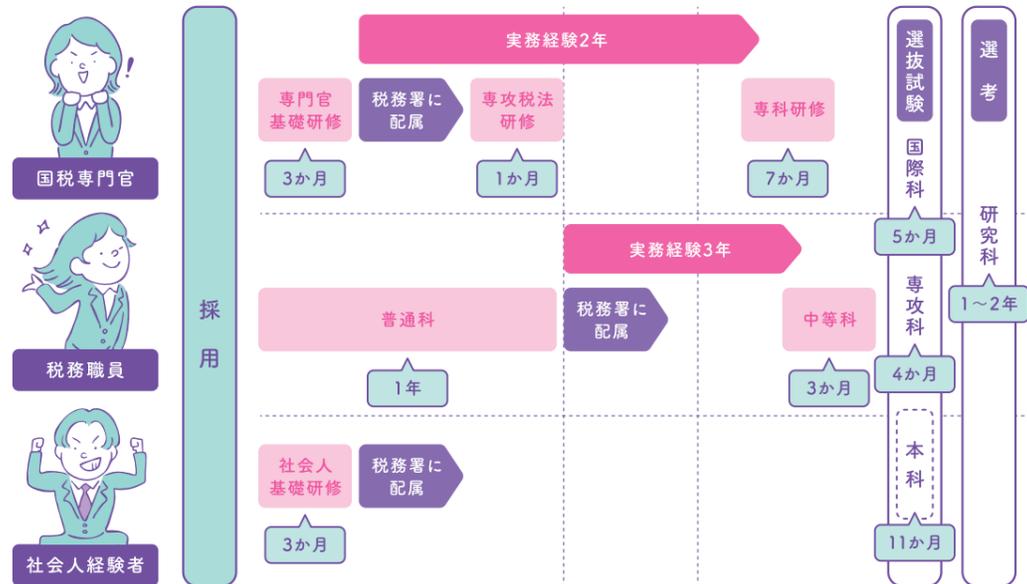


## 税のスペシャリストへの道を拓く研修制度

未経験でも大丈夫!

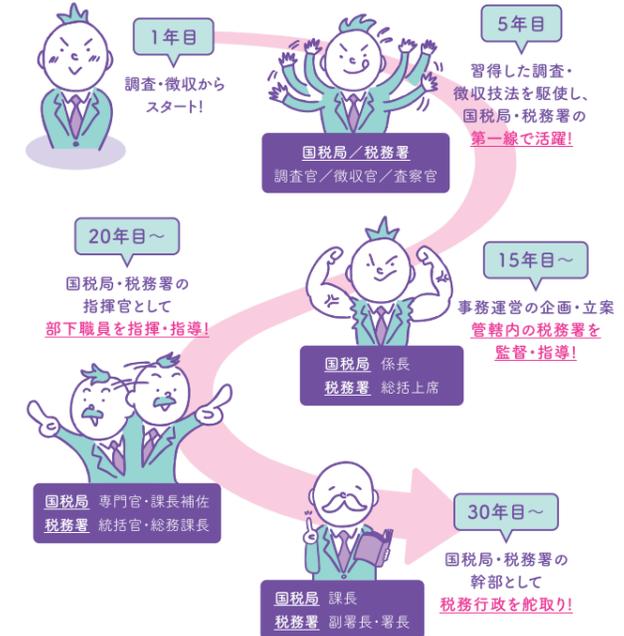
税法や会計の知識がなくても税務大学校(埼玉県和光市)での研修を受講すれば、あなたも**税のスペシャリスト**になれる!

### ▶ 研修体系



※「本科」は、税務職員及び経験者の採用者を対象にした研修です。

## キャリアパス



※上記は国税専門官採用のキャリアパス。税務職員採用は上記年数にプラス5年程度。国税庁経験者採用は経験年数によって異なる。

## 関東信越国税局の特色

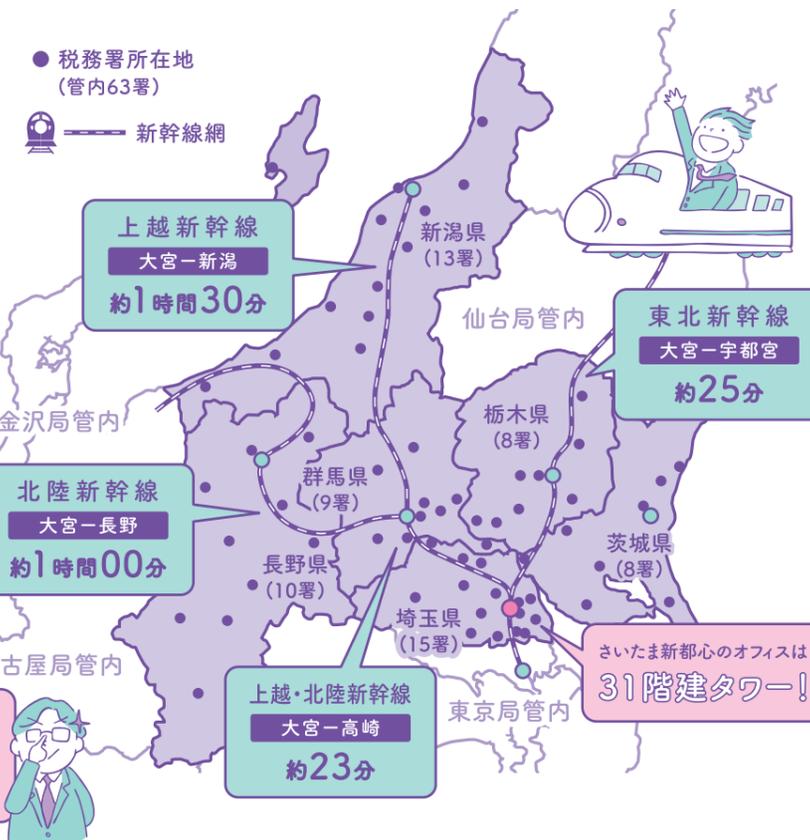
### 1 ライフスタイルに合わせて希望できる勤務地

関東信越国税局は、全国に12ある国税局(所)の中で**3番目に規模の大きい国税局**です。埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県の6県を管轄しています。たくさんの人と出会い、様々な地域での勤務を通して自分自身を成長させることができる国税局です。

職員数は**約6,000人!**  
 うち約3,000人が埼玉県勤務

転勤は概ね2~5年ごとにありますが、転勤=引越ではありません。自宅から通勤できる範囲で転勤する職員も多いです。

通勤手当(月額) 上限**15万円**支給!



Pick up 関東信越国税局の地域の特色は、「都市」としての「利便性」と「地方」としての「のどかさ」の二面性を持ち合わせているところです。そのため、**あなたのライフスタイルに合わせた勤務地**を希望することができます。

① 「都市」と「地方」の二面性を持ち合わせる国税局だからこそ「幅広く」仕事の専門性を追求することができます。

② 家庭の事情(育児・介護等)など、ライフイベントに応じて様々な働き方ができる環境があります。



### 2 関東信越国税局独自の若手育成制度

関東信越国税局では、独自の若手職員への指導・育成体制を整備。組織全体で、若手職員(人財)の指導・育成に力を入れています。

- ① 採用1年目の職員に対する取組
- ② 採用2~3年目の職員に対する取組

#### ブラザー&シスター制度(BS制度)

・年齢の近い若手職員を「BS指導担当者」として指名し、1年目の職員が質問しやすい環境を整備  
 ・経験豊富な職員を「サポーター」として指名し、「BS指導担当者」と共に1年目の職員の成長をサポート



#### 教官制度

・採用1年目終了時に、ロールプレイング研修により仕事の習得度をチェック  
 ・国税局職員等が「教官」となって、習得度に応じたOJTにより、成長を促進



Pick up 関東信越国税局では職員の多様性を重んじ、それを認め合う「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)」を推進しています!

すべての職員がその能力を最大限に発揮できる働きやすい職場にするため、他の国税局に先立って、様々な取組みを行っています。

例えば  
 ・全職員を対象とした座談会を開催し、職員の意見を聞き取ることで職場環境の醸成に役立っています。  
 ・定期的な研修や情報提供をすることで職員個々の意識醸成に努めています。